

内閣府特命担当大臣

(地方創生、規制改革)

北村 誠吾 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和2年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	長	藤	繩	喜	和
鳥	取	市	会	議	深	澤	義	彦
鳥	取	市	長	会	森	岡	俊	夫
鳥	取	市	議	長	宮	脇	正	道
鳥	取	町	村	会	秦		知	郎
鳥	取	町	村	議			伊	
鳥	取	町	村	議				
鳥	取	町	村	議				
鳥	取	町	村	議				

地方創生の着実な推進について

《提案・要望の内容》

- 今般のコロナ禍により都市の危うさ脆さが露呈したことから東京一極集中の是正は喫緊の課題であり、地方回帰を積極的に促進する観点から、地方への新しい人の流れを生み出す地方創生を一層強化するなど、政府を挙げてこれまで以上に大胆に取り組むこと。
- 政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。
- 地域の実情に応じた取組を地方が継続的かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。
- 地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場等を活用した地方の意見を踏まえた見直しを行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、感染拡大の収束後も経済活動の回復に向けて中長期的な対応が求められることから、今後の経済状況を踏まえ増額するとともに、来年度以降も当面の間継続すること。

〈参考〉

1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策・地域経済支援策(主な事例)

県・市町村ともに交付金を活用し、感染予防対策や地域経済・住民生活支援を積極的に実施。
⇒ 全国的に感染が再度拡大しつつあることから、観光をはじめ地域経済への影響の長期化が見込まれており、継続的な取組が必要。

(1) 感染予防対策

- ・飲食店、宿泊施設、観光関係事業者等の感染拡大予防対策（県：190,000千円）
- ・妊婦に対するPCR検査の支援（県：65,813千円）
- ・感染症の専門的知識を有した医療人材の育成（県：調整中）
- ・学校へのサーモグラフィカメラ等の整備（鳥取市：62,020千円、湯梨浜町：2,750千円）
- ・温泉保養施設の感染拡大予防対策（湯梨浜町：7,781千円）

(2) 地域経済・住民生活支援

- ・制度融資（利子補給・信用保証料補助）（県：1,259,816千円）
⇒ リーマンショック時（263億円）を大きく超える1,147億円（7/22時点）の融資申込
- ・緊急雇用対策農林水産ささえあい事業（県：71,310千円）
- ・特別定額給付金の対象とならない新生児に給付金を支給（鳥取市：136,533千円）
- ・市内へのオフィス移転支援（鳥取市：30,000千円）
- ・事業継続支援臨時給付金の支給（湯梨浜町：35,100千円）

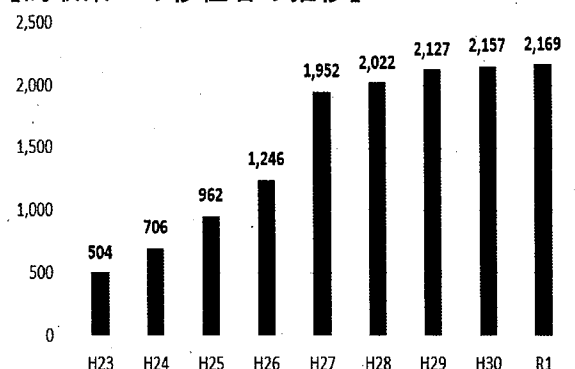
(3) ICTの活用

- ・オンライン診療等提供体制の整備（県：18,775千円）
- ・超高速情報通信基盤の整備（鳥取市：2,173,352千円）
- ・小中学校におけるICT教育環境整備（湯梨浜町：109,681千円）

2 鳥取県における移住者の推移

近年、全国的に東京圏への転入者が増加している中、全国に先駆けた移住定住促進への取組により、本県への移住者は増加傾向。

【鳥取県への移住者の推移】



【鳥取県の移住定住促進への取組】

- ・移住定住サポートセンターを東京、大阪に設置し、“仕事”と“暮らし”の相談にワンストップで対応。
- ・県内圏域ごとに住宅相談員を設置し、“住まい探し”の悩みを解決。

⇒ 新型コロナウイルスの感染が拡大する中でも、WEB移住相談イベントや、希望者と地域をつなぐオンラインツアーを実施し、鳥取暮らしの魅力を発信。

「地方創生」の基盤となる地方分権改革の推進について

《提案・要望の内容》

【新型コロナウイルス感染症対策】

- 各地方公共団体が地域の実情に応じて、スピード感をもって柔軟に取り組めるよう、国においては、地方の意見を十分に踏まえた対策を講じること。
- 都道府県対策本部長である都道府県知事に十分な裁量を付与するとともに、施設の使用停止等の要請・指示や保健所による疫学調査などの実効性を担保する法的措置を講じるなど、各都道府県が新型コロナウイルスと闘うための体制を整備すること。

【地方分権改革の推進】

- 国・地方に共通する様々な課題に関して、互いに協力して政策課題に対応していくためにも、「国と地方の協議の場」に分野別の分科会を設けるなど、国と地方が実質的に協議を行う仕組みを強化すること。
- 国と地方の基本的な役割分担を見直し、住民に身近な行政はできる限り地方に委ねるとともに、地方版ハローワークのように、国と地方の柔軟な協働、連携を通じて、あらゆるリソースを有効かつ効率的に活用する取組を推進すること。
- 地方の実情に応じた施策展開の支障となる「従うべき基準」を廃止し、「参酌すべき基準」等に見直すとともに、「従うべき基準」の新たな設定は厳に行わないこと。
- 地方公共団体や住民が地方分権改革の意義や効果をより一層感じられるよう、国の地方分権改革推進本部及び有識者会議においては、現在の「提案募集方式」の取組に加え、国と地方の役割分担や「従うべき基準」の見直し、各分野における国と地方の実質的な協議の仕組みづくりなどの制度的な課題について検討するなどの取組を行うこと。
- 国と地方の税財源の配分を役割分担に見合うように見直し、地方税源の充実とともに、税源の遍在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。

【提案募集方式】

- 「提案募集方式」による地方からの提案については、積極的に検討を行い、できる限り実現を図るとともに、地方の意欲と知恵を十分に活かせるようさらに制度を拡充すること。